

三郷町 水道 水道事業経営戦略
簡易水道

団 体 名 : 三郷町

事 業 名 : 三郷町水道事業

策 定 日 : 令和 2 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 33 年 4 月 1 日	計画給水人口	30,000 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用(全部)	現在給水人口	23,056 人
		有収水量密度	2.677 千 m^3 /ha

② 施設

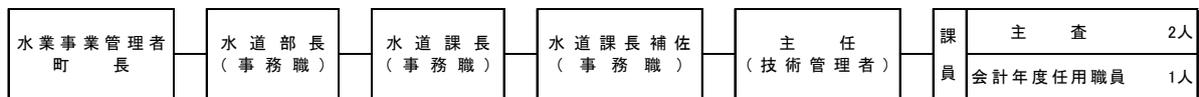
水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input checked="" type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, <input checked="" type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長 142.5 千 m
	配水池設置数	8	
施 設 能 力	15,000 m^3 /日	施 設 利 用 率	49.2 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	水道料金体系は、口径別従量制で基本料金・従量料金としています。 基本料金は1 m^3 /月とし、従量料金は使用量により段階的に徴収しています。
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 30 年 4 月 1 日

④ 組織

組織は水道部とし、事業経営を行っています。



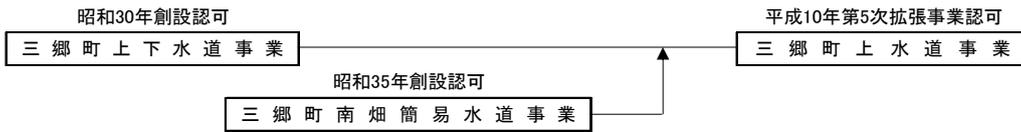
職種別職員数の推移

(単位:人)

区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
職 員 数	損 益 勘 定 (人)	8	8	7	7	7	7	7	7	7
	計 (人)	8	8	7	7	7	7	7	7	7
職 種 別 職 員 数	事 務 職 (人)	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	技 術 職 (人)	4	4	3	3	3	3	3	3	3
	計 (人)	8	8	7	7	7	7	7	7	7
平 均 年 齢 (歳)	43	44	48	48	47	49	47	50	50	52

(2) これまでの主な経営健全化の取組

昭和30年創設認可を受け、昭和33年4月1日に給水を開始した上水道事業は、昭和38年4月1日に既設簡易水道を統合し、経営の一本化、管理の一体化を図り、新規住宅団地の給水を行っています。



(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

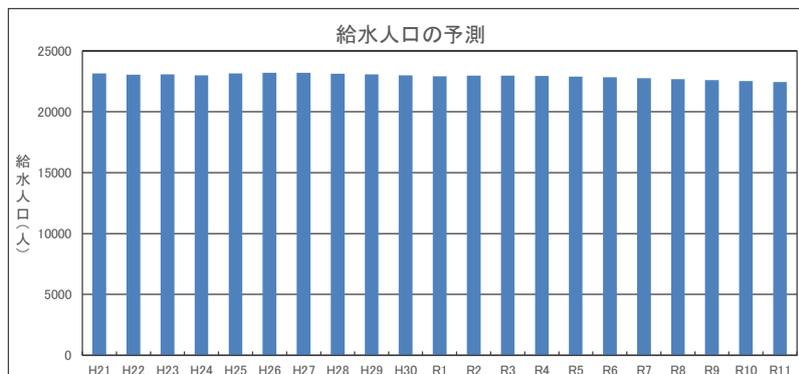
経営比較分析表

番号	業 務 指 標	単 位	三 郷 町 実 績 値					類 似 団 体 平 均 値 (H29)	全 国 平 均 値 (H29)	評 価
			H26	H27	H28	H29	H30			
1	営業収支比率	%	98.75	97.48	87.72	92.99	76.64	93.5	102.6	↓
2	経常収支比率	%	112.12	110.11	104.41	105.44	89.64	106.8	111.4	↓
3	総収支比率	%	110.21	110.10	104.36	105.39	89.62	106.8	111.4	↓
4	累積欠損金比率	%	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.0	0.0	-
5	繰入金比率(収益的収入分)	%	0.11	0.09	0.07	0.06	0.04	1.9	0.4	↓
6	繰入金比率(資本的収入分)	%	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	8.1	5.9	↓
7	職員一人当たり給水収益	千円/人	73,718	73,323	74,037	75,028	67,575	45,451	65,323	↑
8	給水収益に対する職員給与費の割合	%	11.19	11.40	11.24	11.02	12.90	13.9	11.1	↓
9	給水収益に対する企業債利息の割合	%	2.49	2.17	1.89	1.61	1.89	7.9	6.4	↓
10	給水収益に対する減価償却費の割合	%	29.23	30.20	31.99	31.78	38.45	52.0	41.9	↓
11	給水収益に対する企業債償還金の割合	%	10.92	11.26	11.44	11.02	17.06	17.0	18.8	→
12	給水収益に対する企業債残高の割合	%	73.98	100.57	107.95	168.16	204.25	393.8	317.2	↓
13	料金回収率	%	112.72	110.13	102.93	103.82	65.82	97.0	104.6	↓
14	供給単価	円/m ³	220.44	220.31	220.94	221.95	202.17	193.4	174.9	↑
15	給水原価	円/m ³	195.57	200.04	214.66	213.78	235.57	203.7	169.8	↑
16	1割月当たり家庭用料金 (10m ³ 採用の場合)	円	1,900	1,900	1,900	1,900	1,650	1,728	1,458	↓
17	1割月当たり家庭用料金 (20m ³ 採用の場合)	円	3,850	3,850	3,850	3,850	3,350	3,531	3,070	↓
18	有効率	%	87.45	87.58	88.13	85.82	86.86	81.1	86.0	↑
22	流動比率	%	419.75	310.67	379.20	261.40	355.15	400.0	343.0	↓
23	自己資本構成比率	%	13.47	12.72	33.41	30.40	31.58	69.0	69.2	↓
24	固定費比率	%	620.36	649.80	251.11	270.07	272.33	124.0	124.6	↑
25	企業債償還元金対減価償却費比率	%	37.37	37.29	35.77	34.69	44.38	55.3	67.1	↓
26	固定資産回転率	回	0.08	0.08	0.07	0.07	0.06	0.1	0.1	↓
27	固定資産使用効率	m ³ /10,000円	6.71	6.36	6.37	6.13	5.93	5.5	6.9	↑
28	有形固定資産減価償却率	%	47.67	47.51	48.20	45.80	46.85	-	-	-
29	収納率	%	98.47	98.78	98.75	98.84	98.93	-	-	-

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口は「国立社会保障・人口問題研究所」(コーホート要因法)の予測値を平成21~30年度の実績値の比例換算値により予測しました。

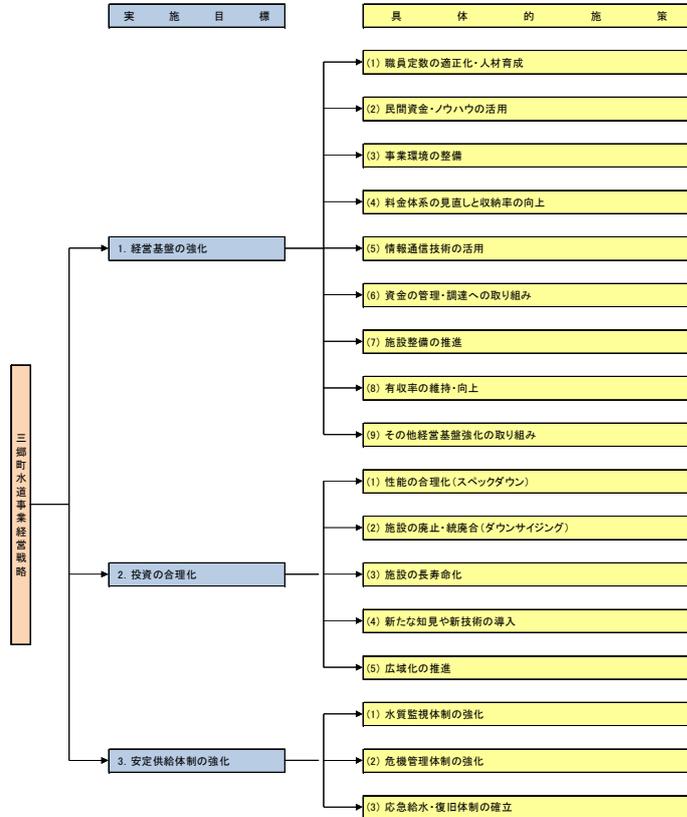


H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
23,140	23,036	23,081	23,018	23,166	23,200	23,200	23,126	23,086	22,999	
R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
22,921	22,983	22,972	22,930	22,885	22,842	22,766	22,687	22,609	22,532	22,454

3. 経営の基本方針

1. 事業概要
 配水設備事業
 (1)耐震・補強事業 (2)施設改良・新設事業 (3)管路更新・新設事業
2. 経営理念、基本方針
 (1)経営理念 『安心と安全で未来につなぐ三郷の水』
 (2)基本方針

経営戦略の実施目標



4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
- ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	投資計画は施設の耐震化、施設の改良・新設、管路の更新・新設事業を行います。各年度の投資金額は平準化を考慮し、事業を施工します。
-----	---

事業名	年 度											計
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
工事費												
耐震補強・補修費	0	0	0.0	15.0	0	0	0	0	0	0	0	15.0
施設改良費	103.5	141.5	130.0	120.0	44.0	0	0	0	0	0	0	539.0
施設新設費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
管路更新費	190.1	142.0	150.0	177.5	107.7	52.8	50.0	50.0	30.0	31.7		981.8
管路新設費	0	58.0	50.0	80.0	132.3	217.2	230.0	238.0	212.0	248.3		1,465.8
計	293.6	341.5	330.0	392.5	284.0	270.0	280.0	288.0	242.0	280.0		3,002
調査費	17.1	29.4	30.0	33.0	20.0	28.0	28.0	43.0	38.0	43.0		309.5
事務費	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5		5.0
合 計	311.2	371.4	360.5	426.0	304.5	298.5	308.5	331.5	280.5	323.5		3,316.1

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	財源の確保は、料金改定を令和7年度から行います。 企業債の借入は将来の負担を軽減するため少なくし、繰入金は繰出基準に戻づく必要額とします。
-----	--

財源は料金改定による料金収入のほか、県耐震対策交付金、企業債借入金、他会計繰入金と自己資金を充当します。

	財源計画 (金額:百万円)										
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	計
補助金・交付金	3.2	9.7	0	0	0	0	0	0	0	0	12.9
企業債	277.2	325.5	324.4	383.4	274.0	268.6	277.6	298.3	252.4	291.1	2,972.5
自己資金・その他	30.8	36.2	36.1	42.6	30.5	29.9	30.9	33.2	28.1	32.4	330.7
計	311.2	371.4	360.5	426.0	304.5	298.5	308.5	331.5	280.5	323.5	3,316.1

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・委託料 現行の委託内容を検討したうえで令和2年度の見込額とします。
- ・修繕費 老朽管路の更新による修繕費が軽減できる反面、老朽施設の修繕費が増加します。長寿命化を考慮し資産総額に令和2年度の見込額で算出します。
- ・動力費 令和元年度より各施設を順次廃止するため廃止年度から計上しません。
- ・材料費 令和2年度の見込額とします。
- ・その他 令和2年度の見込額とします。
- ・職員給与費 職員数は現状どおりとし、上昇を控え令和2年度の見込額とします。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	「新領域水道ビジョン」に沿って近隣事業体と連携し推進します。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	経済性・効率性をよく検討し、導入の可能性を模索します。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	施設、設備、管路の更新に伴い修繕費が軽減し、補修・修繕・取換を行い長寿命化を図るとともに各年度の事業費の平準化を図ります。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	老朽化しているポンプ、電気設備などの設備機器、配水池などの施設、管路などは需要量計画に合わせ規模・性能・口径を決定し、投資費用の削減を図ります。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	ポンプ、電気計装設備などの設備機器や配水施設・管路などの更新時や新設時の構造・材質などに高性能なものを採用します。
その他の取組	その他の投資費用についても軽減できるものをよく検討し、削減を図ります。

② 財源についての検討状況等

料 金	料金は投資費用の大きな財源であることから改訂時期について慎重に検討し決定します。
企 業 債	企業債のは、将来の負担を軽減するために借入金を押さえます。
繰 入 金	繰入金は繰出基準に基づく必要額とし、財政当局と調整した額とします。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	廃止する施設や用地の売却や貸付など収益に繋がる可能性を検討します。
その他の取組	耐震対策交付金の財源の確保を進めます。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	現在行っている外部委託を精査し軽減できるものは軽減し、新たな委託も検討し経費の節減を図ります。
修 繕 費	更新や新設による修繕費の軽減できる費用は、有効な事業効果の使用を検討します。
動 力 費	施設の廃止・統合による軽減を行い、さらに省エネルギー機器の導入を検討します。
職 員 給 与 費	職員の員数は令和2年度より減員し、外部委託等により軽減を図ります。
その他の取組	施設・設備・管路の廃止・統合や合理化・効率化による経費の軽減を図ります。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	3~4年度毎の進捗状況を検証・評価し計画見直しを行い改善・実行を行っていきます。
-------------------------	--

